◆公的事業計画	の作成メリット一覧表					
	経営力向上計画	経営革新計画	<u>事業継続力強化計画</u>	先端設備導入計画	早期経営改善計画	経営改善計画
申請先	国(地域の経済産業局) ※電子申請	都道府県	国(地域の経済産業局) ※電子申請	市区町村	都道府県(中小企業活性化協議会)	都道府県(中小企業活性化協議会
① 金融支援	① 日本政策金融公庫による融資 ⇒基準金利から▲0.9%	① 日本政策金融公庫による融資 ⇒基準金利から▲0.65%~0.9%	① 日本政策金融公庫による融資 ⇒基準金利から▲0.9%		銀行との折衝交渉に活用可	① 条件変更
	② 普通保証等の別枠設定 (別枠で最大2億円)	② 普通保証等の別枠設定 (別枠で最大2億円)	② 中小企業信用保険法の特例			② 金利の減免
	③ 中小企業投資育成株式会社法の特例	② 新事業開拓保証の限度額引き上げ	③ 中小企業投資育成株式会社法の特例			③ 利息の支払い猶予
	④ 中小企業基盤整備機構による債務保証	④ 高度化融資制度	④ 日本政策金融公庫による			④ 元金の支払い猶予
	⑤ 食品等流通合理化促進機構による 債務保証(食品製造業者等のみ対象)	⑤ 食品等流通合理化促進機構による 債務保証(食品製造業者等のみ対象)	スタンドバイ・クレジット			⑤ DDS
	⑥ 中小企業基盤整備機構による債務保証	⑥ 海外展開に伴う資金調達の支援措置				⑥ 債権放棄
	⑦ 日本政策金融公庫による スタンドバイ・クレジット	⑦ 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット				⑦ 同額借換
	8 日本政策金融公庫による クロスボーダーローン	⑧ 日本政策金融公庫による クロスボーダーローン				⑧ 新規貸付実行
		⑨ 販路開拓を行う場合の支援措置				
	即時償却又は取得価額の10%の税額控除	特許関係料金減免制度	即時償却又は取得価額の20%の税額控除	新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロ		
	事業承継等に係る登録免許税・不動産取得 税の特例			※適用期限:2023年3月末		
	中小企業事業再編投資損失準備金					
	小規模事業者持続化補助金	ものづくり補助金	ものづくり補助金			
③ 補助金の加点 <例>						
備考				認定支援機関の事前確認が必要	策定支援費の2/3(上限25万円)が補助	策定支援費の2/3(上限300万円)が補